



2023年8月24日

脱炭素経済に向け動きが注目される GCC 諸国のソブリン・ウェルス・ファンド

公益財団法人 国際通貨研究所
 経済調査部 上席研究員 五味佑子

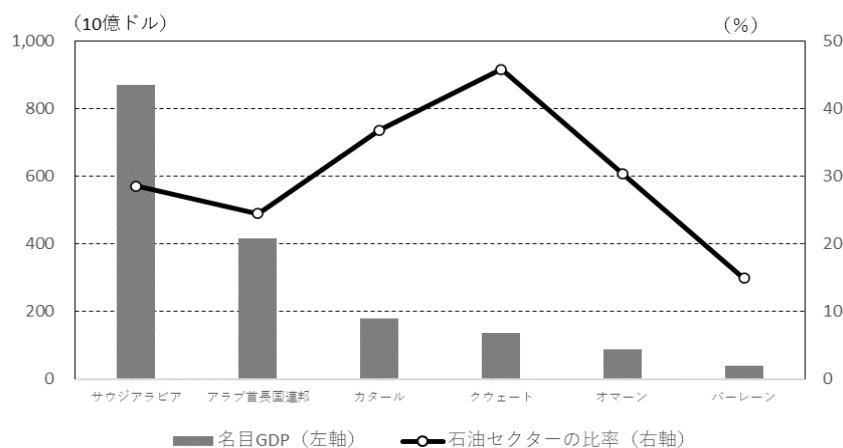
産油国である GCC（湾岸協力理事会）諸国は、石油産業を中心に発展を遂げてきたが、2021年以降相次いで脱炭素に向けた目標を表明している（図表1）。各国が国連気候変動枠組条約（UNFCCC）に提出したNDC（国が決定する貢献）によれば、国の事情によって異なるところはあるが、経済多角化推進、再生可能エネルギーの導入推進、低炭素技術の活用等により脱炭素を進めていく計画となっている。ただ、GCC諸国は依然経済における石油依存度が高い国が多く、2021年の名目GDPの内訳をみると、サウジアラビア、オマーンは約3割、カタールは約4割、クウェートは約5割を石油セクターが占める。比較的産業の多角化が進み、金融業・製造業等が発展しているバーレーン、製造業・小売業等が発展しているアラブ首長国連邦では、石油セクターの割合は約2割となっている（図表2）。前述のNDCによれば、脱炭素経済への転換にむけて多くの資金が必要になることが指摘されており、石油依存度が高い国を中心に難しい問題に対応していくこととなる。

図表1: GCC 諸国の脱炭素目標

	脱炭素目標
バーレーン	2060年までにネットゼロ
クウェート	2060年までにネットゼロ
オマーン	2050年までにネットゼロ
カタール	2030年までに排出量25%削減（BAU比）
サウジアラビア	2060年までにネットゼロ
アラブ首長国連邦	2050年までにネットゼロ

（資料）各国のNDC、報道等より国際通貨研究所作成

図表 2: GCC 諸国の名目 GDP と石油依存度 (2021 年)



(注) クウェートのみ 2019 年。

(資料) IMF、各国当局資料より国際通貨研究所作成

一方で、2022 年の GCC 諸国の一人当たり名目 GDP は 2 万 5 千ドルを超える水準となっているほか、これまで蓄積してきた資産はソブリン・ウェルス・ファンド (SWF) として運用してきた。SWF は、ミッションとしてファンドの適切な管理、政府予算や国の産業多角化への貢献などを掲げており、脱炭素に向けて、SWF を活用する余地が大きいといえる。

GCC 諸国の主な SWF についてみると、資産規模や投資内容についての開示レベルはファンドによって異なるが、グローバルベースで長期投資・長期リターンを目指す方針であることは概ね共通している。投資ポートフォリオについては、国内中心とするものから、海外中心とするものまで、ファンドによって特色がある (図表 3)。

図表 3 : GCC 諸国の主な SWF

国	ファンド名	設立年	投資戦略	資産	
バーレーン	Mumtalakat	2006	・ MENA投資59% (2021年)	178億ドル (2022年)	
クウェート	Kuwait Investment Authority (KIA)	1953	・ 国内外に投資	—	
オマーン	Omani Investment Authority (OIA)	2020	・ 国内投資62% (2022年)	465億ドル (2022年)	
カタール	Qatar Investment Authority (QIA)	2005	・ 国内外に投資	—	
サウジアラビア	Public Investment Fund (PIF)	1971	・ 国内投資68% (2022年)	5,957億ドル (2022年)	
アラブ首長国連邦	アブダビ	Abu Dhabi Investment Authority (ADIA)	1976	・ 海外投資のみ (2021年)	—
	アブダビ	Mubadala Investment Company	2017	・ 国内投資23% (2022年)	2,760億ドル (2022年)
	アブダビ	ADQ	2018	・ 国内投資中心	—
	ドバイ	Investment Corporation of Dubai(ICD)	2006	・ 国内外に投資	3,204億ドル(2022年)
	連邦レベル	Emirates Investment Authority (EIA)	2007	・ 国内外に投資	—

(資料) 各機関の公表資料より国際通貨研究所作成 (資産の記載がない箇所は非開示)

国内への投資比率が高いことを公表している、サウジアラビア、オマーンの SWF についてみると、産業多角化、その先の脱炭素経済に向けた活用がなされていることが伺える。

サウジアラビアの SWF である Public Investment Fund (PIF) は、2022 年時点で資産約 2 兆 2340 億サウジアラビア・リヤル (5,957 億米ドル、対 GDP 比約 5 割) の規模である。国家戦略「Vision2030」を実現するための重要な役割を果たすものと位置づけられ、ファンドの約 7 割を国内に投資している。2025 年まで毎年 1500 億サウジアラビア・リヤル (400 億米ドル) の国内新規投資の計画、再生可能エネルギーで賄う産業都市プロジェクトへの投資など、経済の多角化、脱炭素経済に寄与すべく強いコミットメントが感じられる。

オマーンの SWF である Omani Investment Authority (OIA) は、2022 年時点で資産約 179 億オマーンリアル (465 億米ドル、対 GDP 比約 4 割) の規模である。国家戦略「Oman Vision 2040」に資するべく、ファンドの約 6 割を国内産業発展・民間セクター育成に投資している。

SWF の投資行動として、国内向け投資だけでなく、海外向け投資についても、気候変動を考慮した投資が進むことが予想される。2017 年、クウェートの Kuwait Investment Authority (KIA)、カタールの Qatar Investment Authority (QIA)、サウジアラビアの PIF、アラブ首長国連邦の Abu Dhabi Investment Authority (ADIA) を含む 6 つの機関は、長期の資産管理において、気候変動に関連する財務リスクと機会を統合する取り組みを推進するため、The One Planet Sovereign Wealth Funds (OPSWF) という枠組みを立ち上げた。2018 年には気候変動にかかる資産管理についてフレームワークを取りまとめ、3 つの原則に沿って投資の意思決定を行うものとした。すなわち、①SWF の意思決定に気候変動を考慮し、投資期間に沿ったものとする、②企業に対し、企業価値向上のためガバナンスや経営戦略、開示事項において重大な気候変動問題に取り組むよう奨励する、③長期の投資ポートフォリオのレジリエンスを向上させるため、気候変動のリスクと機会を投資管理に統合して考慮する、というものである。

2022 年の OPSWF の年次レポートによれば、中東、アフリカ、ヨーロッパ、アジアから現在 18 の SWF が参画しており、資産管理会社、民間投資会社と合わせて合計 46 の機関が OPSWF のメンバーとなっている。上記のフレームワークに基づく SWF の取り組みの例として、ポートフォリオの ESG 投資への転換 (クウェート・KIA)、電源投資の 50%が排出量ゼロ (カタール・QIA)、国内の再生可能エネルギーの 70%へのコミットメント (サウジアラビア・PIF)、気候変動リスクへのエクスポージャー低減 (アラブ首長国連邦・ADIA) などが挙げられている。

これら以外にも、各 SWF は個別に連携をとっている例もあり (例えば、サウジアラビアの PIF とオマーンの OIA は 2023 年に投資拡大と協力関係発展を目的とした MOU を締結)、今後も国内外ともに気候変動を考慮した投資が広がっていくことが予想される。また、サウジアラビアの PIF は、2022 年、2023 年にグリーンボンドを発行するなど、調達サイドでも新しい動きがある。SWF は開示が不十分等の問題は引き続きあるものの、脱炭素に必要な資金源としてさらに活用される可能性もあり、今後の SWF の動向が注目される。

以上

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべて御客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2023 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: Nihon Life Nihonbashi Bldg., 8F 2-13-12, Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo 103-0027, Japan

Telephone: 81-3-3510-0882

〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-13-12 日本生命日本橋ビル 8 階

電話 : 03-3510-0882 (代)

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <https://www.iima.or.jp>